

鳥羽で最期まで暮らそう 在宅医療について知ろう

在宅医療・介護連携部会（健康福祉課地域包括支援センター内） TEL 25-1182

在宅医療とは

主に寝たきりや病気・障がいにより通院が困難なかななどを対象に、かかりつけ医が計画的に自宅などの住み慣れた場所で、診療や治療・処置などを行うのが「在宅医療」です。

病状が急変したりくわしい検査が必要になったときなどは、必要に応じて病院に入院し、かかりつけ医と医療情報の共有・提供など、互いに連携をとって治療・管理にあたります。



在宅患者

かかりつけ医の診療だけでなく、訪問看護師・歯科医師・薬剤師などのサポートを受けられます。介護保険の要介護認定を受ければ、介護サービスも受けながら療養生活を送ることができます。

診療・健康管理など

入院の受け入れなど

かかりつけ医

訪問看護師・ケアマネジャー・介護専門職などと連携しながら療養生活を支え、入院や専門的な検査などが必要になった場合には病院を紹介します。

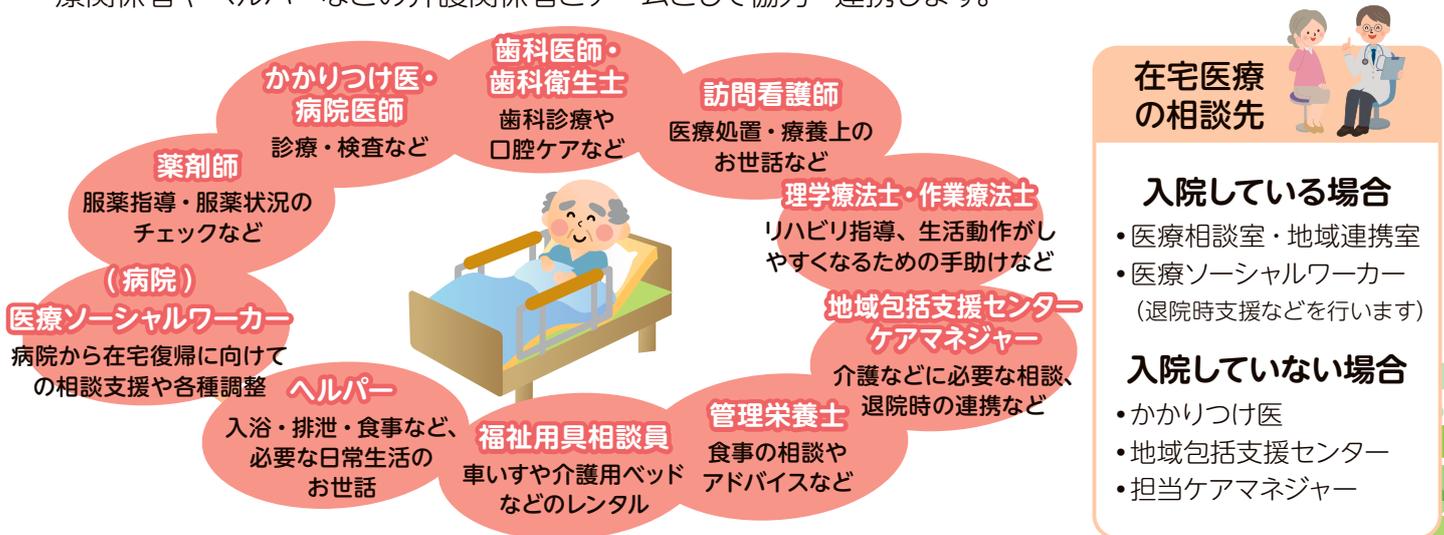
連携

病院

かかりつけ医と連携し、病状が急変したり検査が必要になった際に受け入れることで、在宅医療をバックアップします。

ほかの医療関係者・介護関係者とも連携して在宅医療をサポートします

医療サポートを確実にするため、訪問看護師・歯科医師・薬剤師・理学療法士など、ほかの分野の医療関係者やヘルパーなどの介護関係者とチームとして協力・連携します。



人生の最期の医療介護の受け方を考えてみませんか？（自宅で看取る場合）

大切なかたに「できるだけ長く生きてほしい」と思うものですが、「生きる時間の長さ」だけではなく、本人が望む「生活の質」がかなえられるようにサポートすることも重要です。

元気なうちから話し合いをしておけば、大切な判断を求められたときに、迷ったり後悔することが少なくなるかもしれません。

ふだんから話し合っておくこと

- 自宅や病院・施設など、どこで最期を過ごしたいのか
- 延命治療や痛み・苦しみを取り除く医療など、人生の最終段階にどのような医療を受けたいのか
- 誰に最期を見送ってほしいのか

自宅で看取りを希望する場合

かかりつけ医や訪問看護師、担当ケアマネジャー、地域包括支援センターに相談しましょう。最期まで自宅で療養する場合、本人や家族・友人などがかかりつけ医や訪問看護師などがサポートします。大切な人が衰えていく様子を見るのはつらいかもしれませんが、適切な医療を受け、亡くなるときの兆候などを知っていれば、おだやかに最期を見送ることができます。